(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
㋐	㋐	㋑	㋒ ㋓		

※該当箇所に レ すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

（ふりがな）　こうせいかい

1　政治団体の名称　康政会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－２
衆議院第２議員会館９２３号室

3　代表者の氏名　中曽根　康隆

4　会計責任者の氏名　加藤　佑介

5　平成　２９　年分

団体コード	1 2 9 0 0 8 5 9 2 0 0 1 1 0
前年繰越額	0 円

事務担当者の氏名　加藤 佑介

電話番号　03-3508-7272

資金管理団体の指定の有無
レ 有　□ 無
公職の種類　衆議院議員（現）・候
資金管理団体の届出をした者の氏名　中曽根　康隆

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　中曽根　康隆
公職の種類　衆議院議員（現）・候

受付 30.5.25 収支公開室 第　号

3077号 30.5.11 東京都選挙管理委員会 事務局

受付 30.5.24 収支公開室 第　号

（※）資金管理団体の指定の期間
平成 29 年 12 月 1 日から
平成 29 年 12 月 31 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成 29 年 12 月 1 日から
平成 29 年 12 月 31 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

1915

10/6/10

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,000,000	~~7,500,000~~
（前年からの繰越額）		0
（本年の収入額）	8,000,000	~~7,500,000~~
支　出　総　額		304,014
翌年への繰越額	7695,986	~~7,195,986~~

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附			
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額		備　考
(ｱ) 個人からの寄附	2,500,000		
（うち特定寄附）	0		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0		
(ｳ) 政治団体からの寄附	5,500,000	~~5,000,000~~	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	8,000,000	~~7,500,000~~	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0		
イ　政党匿名寄附	0		
合計　（ア ＋ イ）	8,000,000	~~7,500,000~~	

願により訂正
会計責任者印　年月日　31.2.6

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	池下　久弥	1,000,000	H29/12/19	江戸川区中葛西５－２－４１	団体役員	
2	前川　昭一	1,500,000	H29/12/25	世田谷区桜３－１１－２０－１ 上水	会社役員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,500,000				
	その他の寄附	0				
	合計	2,500,000				

願により訂正
会計責任者印　年月日 31.2.6

2行目 住所追記

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	弘友会	5,000,000	H29/12/8	東京都港区虎ノ門３－２－２虎ノ門３０森ビル８階	殿地　眞己	
2	志帥会	500,000	H29/12/21	東京都千代田区平河町２－７－４砂防会館別館３階	永井　等	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	5,500,000 ~~5,000,000~~				
	その他の寄附	0				
	合計	5,500,000 ~~5,000,000~~				

願により訂正

会計責任者印	年月日
	31.2.6

2行目追加
小計
合計

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	59,164	0	
(4) 事務所費	34,512	0	
小計	93,676	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	73,338	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	135,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	135,000	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	2,000	0	
小計	210,338	0	
合計	304,014		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	名刺印刷代	16,650	H29/12/22	大槻デザイニング（株）	江東区牡丹３－２８－１	
2	新聞購読料	12,426	H29/12/22	（株）全販	千代田区一ツ橋２－６－８	
3	新聞購読料	14,802	H29/12/22	丸の内新聞（株）	中央区日本橋本石町４－３－１１	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	43,878				
	その他の支出	15,286				
	合計	59,164				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	複合機リース料	19,764	H29/12/22	日立キャピタルNBL（株）	港区西新橋１－３－１	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	19,764				
	その他の支出	14,748				
	合計	34,512				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	8,828				
	合計	8,828				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	H29/12/5	新世紀政策研究会	千代田区麹町１－３－５－４０１	
2	会費	20,000	H29/12/12	福井照君を励ます会	千代田区永田町２－１－２－１１１４	
3	会費	20,000	H29/12/20	笹川博義君を励ます会	千代田区永田町２－１－２－３１６	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	60,000				
	その他の支出	4,510				
	合計	64,510				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	WEBサイト管理費2017年分	135,000	H29/12/29	(株) エンジンルーム	渋谷区千駄ヶ谷１－１３－９	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	135,000				
	その他の支出	0				
	合計	135,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,000				
	合計	2,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　10日

政治団体の名称　康政会

会計責任者の氏名　加藤　佑介　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成30年4月23日

康政会
代表　中曽根　康隆　　殿

登録政治資金監査人　菊地耕平　㊞
登　録　番　号　第　3391　号
研修修了年月日　平成22年2月15日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、康政会の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、康政会の主たる事務所の作業スペース不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると菊地耕平が判断したため、当該登録政治資金監査人の事務所（東京都千代田区永田町２丁目１４番２号）において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

康政会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、康政会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

